

第7節 蔵の街課

〔総括概要〕

蔵の街課の主な分掌事務は、蔵の街推進業務及び伝統的建造物群保存地区業務である。

蔵の街推進業務では、栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、更に向上させるため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく「栃木市歴史的風致維持向上計画」に関する事業を行った。

蔵の街を活かしたまちづくり業務では、庁内での情報共有、連携を図るため蔵の街を活かしたまちづくり庁内関係課会議及び部会を開催した。また、蔵の街を活かしたまちづくりのための調査研究を実施した。

街なかの活性化を図るために、歌麿を中心とした文化のまちづくりに取り組んでいる団体等で組織した「歌麿を活かしたまちづくり協議会」と協働し、歌麿と栃木の関わりをより多くの方々に知っていただくため、歌麿まつりの開催や各種事業を実施した。

伝統的建造物群保存地区業務では、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（伝建地区）内の味噌工場跡地において、伝建地区拠点施設整備事業として、敷地北側の3棟の土蔵及び煙突等の修理手法の検討や伝建地区拠点施設の全体イメージの作成等を行う伝建地区拠点施設基本計画業務委託を実施した。また、伝建地区内にある個人所有の伝統的建造物等の修理・修景に対する補助事業や、建築物等の許可制度により歴史的な町並みの保全を行った。

地元関係者等で組織される「NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに、歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施した。

蔵の街推進係

1 歴史まちづくり

(1) 歴史的風致維持向上計画

栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、更に向上させるため、歴史まちづくり法に基づき策定した栃木市歴史的風致維持向上計画を推進する学識経験者や各種団体等からなる「栃木市歴史的風致維持向上協議会」に対し、意見聴取を実施した。

・栃木市歴史的風致維持向上協議会

第1回

1月30日

(2) 旧金澤呉服店修理工事

歴史的風致の維持・向上のため、歴史的風致形成建造物の工事を実施した。

工 事 等 名	契 約 額 (円)	施 工 業 者
旧金澤呉服店電気配線補修工事	198,000	ホリエ電設工業（株）

旧金澤呉服店廊下天窓修繕工事	187,000	(株)小林商店
----------------	---------	---------

(3) 歴史的建造物の試験的活用

歴史的建造物の試験的活用として、旧金澤呉服店並びに古久磯提灯店の試験的貸出を行った。

旧金澤呉服店

- ・貸出先 歌麿を活かしたまちづくり協議会
- ・貸出期間 令和6年5月1日～令和8年3月31日
- ・活用方法 とちぎ歌麿交流館として開館
- ・利用人数 のべ4,300人

古久磯提灯店

- ・貸出先 栃木商工会議所青年経営者会
- ・貸出期間 令和6年10月1日～令和7年1月31日
- ・活用方法 地域支援型駄菓子屋の開設
- ・利用人数 のべ1,500人

(4) 歴史的風致維持向上支援法人との定例勉強会の開催

歴史的建造物等の保存・活用に関して、法的・制度的・行政の体制的な課題等の解決に向けた、市とNPO法人とちぎ蔵の街職人塾による定例勉強会を開催した。

- ・第7回 5月10日
- ・第8回 7月16日
- ・第9回 10月11日
- ・第10回 12月18日
- ・第11回 3月5日

2 蔵の街を活かしたまちづくり

(1) 蔵の街を活かしたまちづくり庁内関係課会議

蔵の街を活かしたまちづくりの推進に関し、蔵の街に関わる事業の実施関係課及び蔵の街エリアの歴史的建造物所管課との連携及び調整を図るために、庁内関係課会議及び部会を合同開催した。

・庁内関係課会議・部会

実施日	場 所	内 容
4月23日	庁議室	協議事項 ・蔵の街大通り沿いの市有施設である旧金澤呉服店、蔵の街観光館多目的ホール、古久磯提灯店の今後の方向性について
10月	書面開催	協議事項 ・令和6年度の古久磯提灯店見世蔵の活用について(報告) ・今後の古久磯提灯店の活用について

1月15日	庁議室	協議事項 ・令和6年度実施事業の実績について ・令和7年度実施予定事業について ・各課所管の歴史的建造物の課題・展望について ・古久磯提灯店の今後の活用について
-------	-----	--

(2) 蔵の街を活かしたまちづくり事業

蔵の街を活かしたまちづくりのための調査研究及び実践をしていくことを目的とし、「蔵の街とちぎ」の魅力を再発見・発信し、未利用の歴史的建造物の活用のきっかけを作るための事業を委託した。

- ・委託先 蔵の街を活かしたまちづくり研究会
- ・業務内容 未利用の歴史的建造物の活用のきっかけづくり事業、情報発信事等

3 喜多川歌麿を活かしたまちづくり

(1) 歌麿を活かしたまちづくり協議会

歌麿を活かしたまちづくり活動を充実させるため、歌麿を活かしたまちづくり協議会と市の協働により、歌麿に関する各種イベントや歌麿の業績を広めるための講演会を開催した。

実施日	場 所	内 容
5月23日	とちぎ歌麿交流館	とちぎ歌麿交流館開館事前学習講座 題目：旧金澤呉服店の変遷 講師：とちぎ蔵の街職人塾 石本俊光 氏
5月28日	とちぎ歌麿交流館	とちぎ歌麿交流館開館事前学習講座 題目：旧金澤呉服店近辺について 講師：歌麿を活かしたまちづくり協議会 副会長 殿塚治 氏
6月5日	とちぎ歌麿交流館	とちぎ歌麿交流館開館事前学習講座 題目：交流館展示物の説明 講師：歌麿を活かしたまちづくり協議会 阿部治 氏
8月22日	とちぎ岩下の 新生姜ホール (栃木文化会館) 大ホール	講演会 題目：シリーズ「蔦重と歌麿を追う」其の弐 講演会「【講演】脚本家の仕事&【対談】 歌麿を活かしたまちづくり」 講師：八津弘幸 氏 大木洋 氏 和久井瞳 氏 ※栃木公民館講座と連携

8月28日	きららの杜と ちぎ蔵の街楽 習館（市民交 流センター） 1階 大交流室	学習会 題目：シリーズ「蔦重と歌麿を追う」其の参 学習会「歌麿と栃木」（第1回） 講師：阿部治 氏 ※栃木公民館講座と連携
9月4日	きららの杜と ちぎ蔵の街楽 習館（市民交 流センター） 1回 大交流室	学習会 題目：シリーズ「蔦重と歌麿を追う」其の参 学習会「歌麿と栃木」（第2回） 講師：形井杏奈 氏 ※栃木公民館講座と連携
9月11日	きららの杜と ちぎ蔵の街楽 習館（市民交 流センター） 1階 大交流室	学習会 題目：シリーズ「蔦重と歌麿を追う」其の参 学習会「歌麿と栃木」（第3回） 講師：大木洋 氏 ※栃木公民館講座と連携
10月19日	國學院大學栃 木学園駅前教 育センターレ クチャーホー ル	講演会 題目：シリーズ「蔦重と歌麿を追う」其の四 講演会「蔦重の事業展開と歌麿」 講師：中央大学文学部教授 鈴木俊幸 氏

(2) 歌麿まつり

浮世絵師喜多川歌麿と栃木の関わりを市内外に広く周知し、文化観光としての街なかの賑わいを創出するため、歌麿道中や関連イベントを行う第 13 回歌麿まつりを開催した。

- ・実施期間 10月5日から10月14日
- ・場 所 とちぎ蔵の街大通りを中心とした街中周辺
- ・参加人数 約 28,000 人
- ・主 催 歌麿を活かしたまちづくり協議会
- ・共 催 栃木市、栃木市教育委員会

重伝建係

1 伝統的建造物群保存事業

(1) 伝統的建造物修理事業

伝統的建造物の修理、建築物の修景への補助金により所有者を支援し、歴史的町並みの形成を図った。

- ・伝統的建造物等修理・修景補助 6件 53,701,000円

(2) 伝建地区における現状変更行為

建築物等の新築、増築、改築等の現状変更行為について、許可制度により歴史的町

並みの維持を図った。

- ・現状変更行為許可件数 23件

(3) 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会

栃木市長及び栃木市教育委員会からの諮問に基づき、栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催した。

実施日	場 所	内 容
7月29日	議員全員 協議会室	審議事項 ・栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更（特定物件の追加・環境物件の範囲変更）について ・今後の修理・修景事業について 報告事項 ・緩和条例について ・伝建地区建物バンク制度について ・拠点施設整備事業について
3月10日	庁議室	審議事項 ・今後の修理・修景事業について 報告事項 ・令和6年度の修理修景事業について ・令和6年度の現状変更行為許可について ・緩和条例について ・拠点施設整備事業について ・令和6年度の実施事業について

(4) 嘉右衛門町伝建地区総合防災訓練

「嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区防災計画（H30.3）」に基づき、伝建地区を構成する大町・嘉右衛門町・泉町の各自治会住民が主体となった総合防災訓練の実施を2月2日に予定していたが、荒天のため中止となった。

(5) でんけん交流会

伝建地区における行政や地域の取り組みについて、地域住民と行政及び教育研究機関、職人などが意見を交わし認識を共有することを目的に、でんけん交流会を開催した。

令和6年度は「嘉右衛門町伝建地区」をテーマに、改めて伝建地区の規制内容、補助制度の内容等を説明するとともに、地区内の修理・修景事例を紹介した。

実施日	場 所	内 容
12月23日	伝建地区 拠点施設 交流館	開催内容 ・伝建地区の規制内容、補助制度の内容等について ・蔵の街課からの情報提供 説明 ・蔵の街課 重伝建係

(6) 伝建地区建物バンク制度

伝建地区内における空き家や空き店舗などを有効活用するため、建物の所有者と利用希望者を相互に紹介する伝建地区建物バンク制度を開始した。

- ・建物登録 6件
- ・利用希望登録 5件

2 伝統的建造物群保存地区拠点施設整備事業

(1) 整備概要

「栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画（R4.3 改訂）」に基づき、味噌工場跡地を拠点施設として整備するため、敷地北側の3棟の土蔵及び煙突等の修理手法の検討や伝建地区拠点施設の全体イメージの作成等を行う伝建地区拠点施設基本計画業務委託を実施した。

工 事 等 名	契 約 額（円）	施 工 業 者
伝建地区拠点施設基本計画業務 （令和5年度から繰越）	19,338,000	（株）渡辺有規建築企画 事務所

(2) 栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設整備専門者会議

拠点施設の調査、保全、活用等に当たり、学識経験者等から専門的な意見を求める場として、専門者会議を開催した。

実施日	場 所	内 容
11月6日	伝建地区 拠点施設 交流館	議事 ・現地確認 ・拠点施設煙突調査・補強設計業務の成果報告 ・伝建地区拠点施設基本計画・基本設計業務の成果報告 ・今後の伝建地区拠点施設整備について

(3) 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設「ガイダンスセンター・交流館」

拠点施設として整備したガイダンスセンター（観光案内施設）及び交流館（集会施設）の管理運営業務を委託した

- ・委託先 NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会
- ・業務内容 伝建地区の紹介・説明及び周辺の観光案内、イベント開催などのまちづくり事業 等
- ・利用者数 ガイダンスセンター 11,003 人
交流館 2,374 人

(4) 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設内伝統的建造物利活用事業

旧日光例幣使街道沿いの見世蔵、袖蔵、主屋の伝統的建造物を修理し、民間活力を活用した有効利用を図るため、運営事業者を公募のうえ決定し、令和4年2月5日にKAEMON BASEとして開館した。

- ・運営事業者 有限会社 松本住建
- ・内 容 飲食、物販、シェアオフィス 等

・利用者数 18,716 人

3 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区のまちづくり

「嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画（H26.8）」の推進を図るため、NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会との協働により、まちづくり活動を実施した。

NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会

- ・総 会 4月25日
- ・クリーン作戦の実施 12回（月1回：原則、毎月第一日曜日）
- ・花いっぱい運動 通年開催
- ・先進地視察研修（宇都宮市） 11月24日
- ・歴史勉強会 2月15日
- ・まちづくり通信の発行 12月、1月

4 地域おこし協力隊活動事業

伝建地区において、地域外の人材を誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の向上を図るため、地域おこし協力隊員を委嘱した。

協力隊員は、空き家・空き蔵の利活用を通じた地域振興をテーマに、各事業を実施した。

(1) 蔵を活用した民泊施設開業支援

伝建地区内の空き蔵を、地区内初の民泊施設として活用するため、民泊の法律関係の整理や開業手続き、建物のリノベーションなどの開業支援を行った。

(2) 高校生を対象とした企画

若い世代の地域への理解度を深めるため、NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会の会員と協力し、栃木市に在住・通学等をしている高校生を対象に、伝統的建造物での勉強会やフォトワークショップ等の事業を実施した。